

DISCLOSURE 2015

けいしんの現状

兵庫県警察信用組合

CONTENTS

【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

【概況・組織】

平成26年度(第59期)経営方針及び推進状況	1
平成27年度(第60期)経営方針	2
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	2
当組合のあゆみ(沿革)	2
組合員の推移	2
経営体制	3
総代会について	3
トピックス	4

【報酬体系について】

対象役員	5
対象職員等	5

【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況	5
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	5

【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	6
リスク管理態勢	6

【経理・経営内容】

主要な経営指標の推移	7
目標に対する取り組み	7
貸借対照表	8~10
損益計算書	10
剰余金処分計算書	10
法定監査の状況	10
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	10
受取利息及び支払利息の増減	11
経費の内訳	11
業務純益	11
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
総資金利鞘等	11
その他業務収益の内訳	11
粗利益	11
総資産利益率	11
預貸率及び預証率	11
1店舗当りの預金及び貸出金残高	11
職員1人当りの預金及び貸出金残高	11
役務取引の状況	11

【資金調達】

預金種目別平均残高	12
財形貯蓄残高	12
預金者別預金残高	12
定期預金種類別残高	12

【資産運用】

満期保有目的の債券	13
その他有価証券	13
有価証券種類別平均残高	14
貸出金種類別平均残高	14
貸出金業種別残高・構成比	14
貸倒引当金の内訳	14
貸出金償却額	14
有価証券種類別残存期間別残高	14
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
消費者ローン・住宅ローン残高	14
貸出金使途別残高	14
貸出金金利区分別残高	14
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	15
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	15

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	16~17
自己資本の充実度に関する事項	17

【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	18~19
信用リスク削減手法に関する事項	19
オペレーショナル・リスクに関する事項	20
出資等エクスポージャーに関する事項	20
金利リスクに関する事項	20
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	20
証券化エクスポージャーに関する事項	20

【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	21~22
手数料一覧	22
商品のご案内(融資)	23
商品のご案内(預金)	24

【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等】

苦情処理措置・紛争解決措置	25
---------------	----

※ 本誌に記載の比率及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素から格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合員の皆様のご理解をいただくために、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2015 (けいしんの現状)」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

平成26年度（第59期）も、多くの組合員の皆様にご利用いただき、一層の安定性と健全性を確保することができました。

これからも、役職員一同が、皆様のご期待にお応えできますよう、心をこめて取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県警察信用組合

理事長 松本 健 二

概況・組織

平成26年度（第59期）経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでもお伺いします～

運営重点	推進内容
1 健全な経営基盤の確立	<p>融資については、住宅ローン金利優遇キャンペーン延長（当初5年固定優遇金利を1.38%⇒0.988%に引き下げ）、生活応援キャンペーン延長及び住宅相談会の開催等を実施することで、期末残高が36,817百万円と目標を17百万円上回り、安定収益の確保に努めました。</p> <p>余資運用については、預け金運用している系統機関（全信組連）の定期預金を、より効率的に運用するため、有価証券運用（国債・地方債）へシフトするとともに、債券市場利回り急低下に伴う運用手段として10月に全信組連の特別定期（6箇月、0.85%、9.8億円）の預入を行い、市場金利、為替の影響を考慮しつつ安定収益の確保に努めました。</p> <p>今期の利益を積み増した結果、健全性の指標となる自己資本比率は、15.50%となり、前年比で0.79%増加しました。</p>
2 良質な金融サービスの提供	<p>組合員のニーズに合わせ「住宅ローン金利優遇キャンペーン（当初5年固定優遇金利を1.38%⇒0.988%に引き下げ）」及び「生活応援キャンペーン（教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンなどの目的ローンの金利優遇を設定）」の延長を実施しました。</p>
3 発信力の強化と気配りのある応接	<p>渉外活動の強化策として「トップセールス」、「いつでも・どこへでもお伺いします」、「待機宿舍・独身寮訪問」を実施し、若年層組合員へのダイレクトメール、各所属へのポスター掲示、ホームページ、リーフレット配付、機関誌等を活用したPR活動を展開しました。</p> <p>また、広報強化として、組合員の給与支給明細書裏面への広告掲載及び県警のパソコン起動時の広告表示を実施し、住宅ローンの利用促進を強化しました。</p> <p>預金面においても、OB組合員と現職組合員の預金比率をバランスよく維持していくために「ライフ積立定期」の申込書を初任科生に配付し、利用促進を強化しました。</p>
4 法令等の遵守	<p>(1) コンプライアンス研修の定着化への取組 コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定を行うことにより理解度向上に努めました。</p> <p>(2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況も含めて厳正な監査を行いました。</p>
5 職員の資質向上	<p>職員の士気向上を図るため、業務成績優秀者に対して、表彰制度を活用した表彰を行いました。</p> <p>年間研修計画を策定のうえ、職員の知識向上を図るため、研修会への参加を積極的に行うとともに、コンプライアンス・オフィサー、個人情報保護オフィサーの資格取得を期限付きで義務付けました。</p>

平成27年度（第60期）経営方針

運 営 重 点	推 進 内 容
1 健全な経営基盤の確立	将来を見据え、自己資本比率の向上を経営課題とし、融資を中心とした業務運営により経営の安定性、健全性の向上に努めます。
2 良質な金融サービスの提供	組合員のホームバンクとして、組合員皆様のニーズに基づいた「預けやすく、借りやすい」良質な商品の提供に努めます。
3 発信力の強化と気配りのある応接	「いつでも・どこへでもお伺いします」をキャッチフレーズに発信力の強化に努め、組合員の目線に立った気配りのある応接及びプライバシーの保護に配慮した利用環境の改善に努めます。
4 法令等の遵守	法令、諸規則を遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営に努めます。
5 職員の資質向上	顧客の満足度及び納得感の高い良質なコンサルティングの提供及び金融情勢の変化に対処できるよう職員の育成に努めます。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（平成27年7月末現在）

常 勤	理 事 長	松 本 健 二	理 事	出 口 弘 也
	常務理事	松 田 典 昭	理 事	齋 賀 隆 史
非 常 勤	理 事	野 井 祐 一	理 事	高 田 秀 明
	理 事	上 田 芳 敬	理 事	静 間 信 正
	理 事	北 島 守	常 勤	監 事 立 道 泰 弘
	理 事	大 橋 康 仁	非 常 勤	監 事 黒 河 内 豊
	理 事	坂 本 武 安		監 事 中 本 忠

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

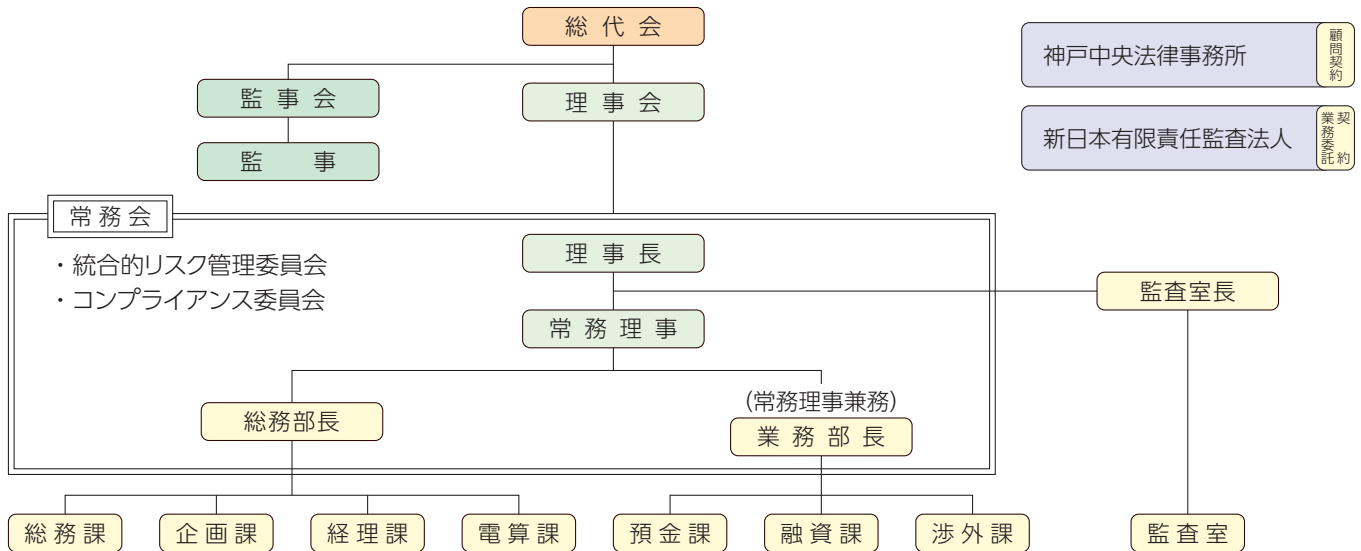
当組合のあゆみ（沿革）

昭和31年 3月 / 兵庫県警察職員信用組合を設立 （代表者は、警務部長）	平成17年 6月 / 常勤監事1名体制を確立
昭和31年 4月 / 業務を開始 組合員6,687人	平成17年12月 / 法務・検査課の新設
昭和37年 6月 / 全国信用協同組合連合会に加盟	平成18年 1月 / 提携金融機関との相互入金業務開始
昭和52年 5月 / 出資金1口50円を1,000円に変更	平成18年 2月 / けいしんホームページ開設
昭和54年 4月 / 財形貯蓄の受け入れ開始	平成18年 7月 / リスク管理委員会を設置
昭和54年 6月 / 米・パロース社製コンピュータを導入	平成20年 1月 / 法務・検査課を格上げし、監査室を設置 ／金融検査マニュアルに対応した内部管理規程等のリスク管理規程等を整備
昭和59年 5月 / 兵庫県警察信用組合に名称変更	平成20年 4月 / 組合員15,213人に
昭和62年 4月 / 総合口座を導入	平成20年10月 / 全国信用組合共同センター（SKC）に加盟
平成 元年 5月 / 「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員11,924人に	平成21年12月 / 中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進 （当組合は、すでに平成18年から推進）
平成 2年 6月 / 「兵庫銀行」のCD機の利用を開始	平成22年 4月 / 常勤体制を4部制 （総務部、企画部、業務部、融資部）へ
平成 5年 8月 / 自営のコンピュータを廃止し「兵銀コンピュータサービス」と利用契約の締結	平成24年 5月 / 店舗改装リニューアル
平成 7年 8月 / 業務提携先の「兵庫銀行」が破綻	平成24年11月 / 営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、 組合員資格を拡大
平成 8年 9月 / 非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ	平成25年 5月 / 統合的リスク管理委員会の設置
平成 9年 2月 / 兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を移転	平成25年10月 / ICカードへの切替
平成 9年 5月 / 「みどり銀行」と業務提携 （平成10年7月「みどり銀行」破綻）	平成26年 4月 / 常勤体制を2部制（総務部、業務部）へ
平成10年 4月 / 組合員12,589人に	
平成11年 4月 / 「みなと銀行」と業務提携	
平成13年 5月 / コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携	
平成13年10月 / 全金融機関から出金可能システムへの移行に伴い「みなと銀行」との業務提携を解消	
平成14年 6月 / 常勤理事2名体制を確立	
平成15年 1月 / 渉外課を新設	
平成15年 7月 / 新店舗ビルに移転・業務開始	
平成17年 2月 / 創立50周年記念出資金の増資	

組合員の推移

（単位：人）

		平成26年度末	平成25年度末
個	人	16,725	16,409
法	人	9	9
合	計	16,734	16,418



総代会について

1 総代会の制度について

信用組合は協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられておりますが、当組合は、組合員数が16,734人(27年3月末)と多く、組合員の半数以上が参加する必要がある総会の開催が困難なため、各選挙区から選出された「総代」により運営される、最高意思決定機関の「総代会」を設けています。「総代会」では、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。

2 総代の任務

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

3 総代の選出方法、任期及び定数

総代は、総代選挙規約により各選挙区から選出され、任期は3年で定数は110人以上160人以内となっています。平成27年3月末現在の状況は、98選挙区、117人となっています。

4 通常総代会の開催状況

平成27年6月22日(月)、当組合4階会議室で開催された「第60回通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 決議事項
 - 平成26年度(第59期) 計算書類等の件
 - 平成26年度(第59期) 剰余金処分案の件
 - 平成27年度(第60期) 事業計画及び収支予算案の件
 - 定款の一部改正の件
- 報告事項
 - 創立60周年記念事業について
- 総代会質疑応答



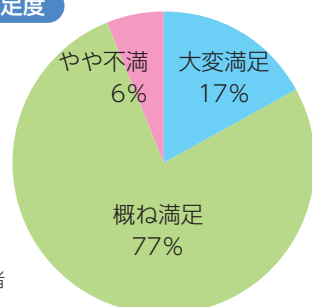
(総代会風景)

質疑応答は特にありませんでしたが、総代に対する事前アンケートで、「ATM及び通帳記帳できるところの増設」要望に対して、「費用対効果を考えながら検討したい。」旨回答、さらに、地域密着型金融の一環として取り組んでいる各所属への文房具類の配付について、「品目の増加」を望む意見が多かったため、「希望品目の事前調査を行い、下期の配付に反映させたい。」旨回答しました。

当組合では、総代会のみならず所属における説明会をはじめとする渉外活動や組合員に対するアンケート調査結果などを通じて、組合員の要望・意見の把握に努め、組合員満足度の向上に取り組んでいます。

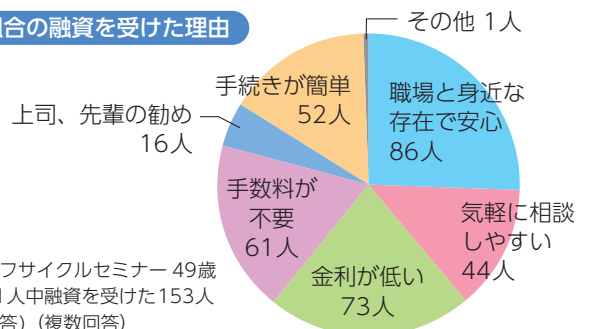
- ライフサイクルセミナー受講者に対するアンケート調査結果

当組合の利用に関する満足度



平成27年春定年・勸奨退職者
(213人中163人回答)

当組合の融資を受けた理由



ライフサイクルセミナー 49歳
(221人中融資を受けた153人の回答)(複数回答)

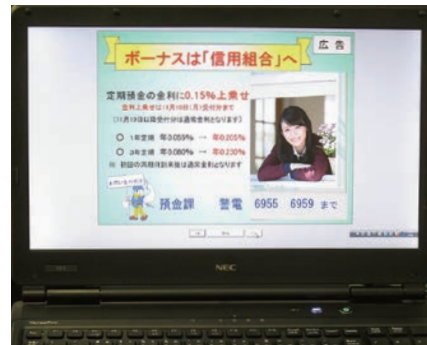
トピックス

1 広報活動の強化

広報活動の強化策として、県警の給与支給明細書裏面及び県警のOAパソコンに信用組合の広告を掲載しました。



給与支給明細書裏面広告



PC起動画面広告

2 渉外活動の強化

渉外活動の強化策として「トップセールス」やセミナー等での相談受付を行いました。



各所属へのトップセールス



各所属の朝礼時に説明会を開催



所属訪問時の相談受付



ライフサイクルセミナーでの相談受付

3 気配りある応接

預金・融資の窓口案内を設置し、分かりやすくしました。



預金・融資窓口の案内表示（床面）



預金・融資窓口の案内（扉）

報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	16,920	18,000
監事	6,240	10,000
合計	23,160	28,000



対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進状況

平成26年度の推進結果及び平成27年度の推進計画は、次のとおりです。

1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察に勤務する職員であるところから、次の事項を基本方針として業務を推進します。

- (1) 警察組織密着
「地域＝組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進します。
- (2) 住宅取得支援を最重点
組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与します。
- (3) 地域社会への貢献
警察組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことにより、地域社会に貢献します。

2 平成26年度の推進結果

- (1) 警察組織密着
組合員のライフサイクル・プラン支援として、全所属に対して、コピー用紙、フラットファイル等の文具品を配付しました。

(2) 住宅取得・生活支援の推進

組合員の要望に応じて「いつでも、どこへでも」をモットーとして住宅取得への積極的な相談及び支援を行いました。また、生活支援として、「住宅ローン 当初5年固定0.988%」、「生活応援キャンペーン（教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンなどの金利優遇を設定。）」を実施しました。

(3) OB組合員支援

住宅ローンの返済期日の延長（70歳まで）に応ずるほか、退職者向け記念定期の預入限度額の引下げ（1,000万円→500万円）及び金利の上乗せ（+0.1%）などの支援により定年退職者97名から11億7千8百万円の退職金を受け入れました。

また、退職者向け「セカンドライフローン」を発売し、3月末時点で6件1千8百万円の融資を行いました。

(4) 地域社会貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター及び兵庫県警察育英会への支援を通じて、地域社会に貢献しました。

3 平成27年度の推進計画

平成27年度は、新たに兵庫県防犯協会連合会に対する支援を行うなど、より一層、地域社会への貢献に努めます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題です。

特に、当組合は、警察職員の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一体となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

1 コンプライアンス担当理事の指名及び統括部署

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部署に総務部企画課を指定しています。

また、理事長直轄の監査室が実施する内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

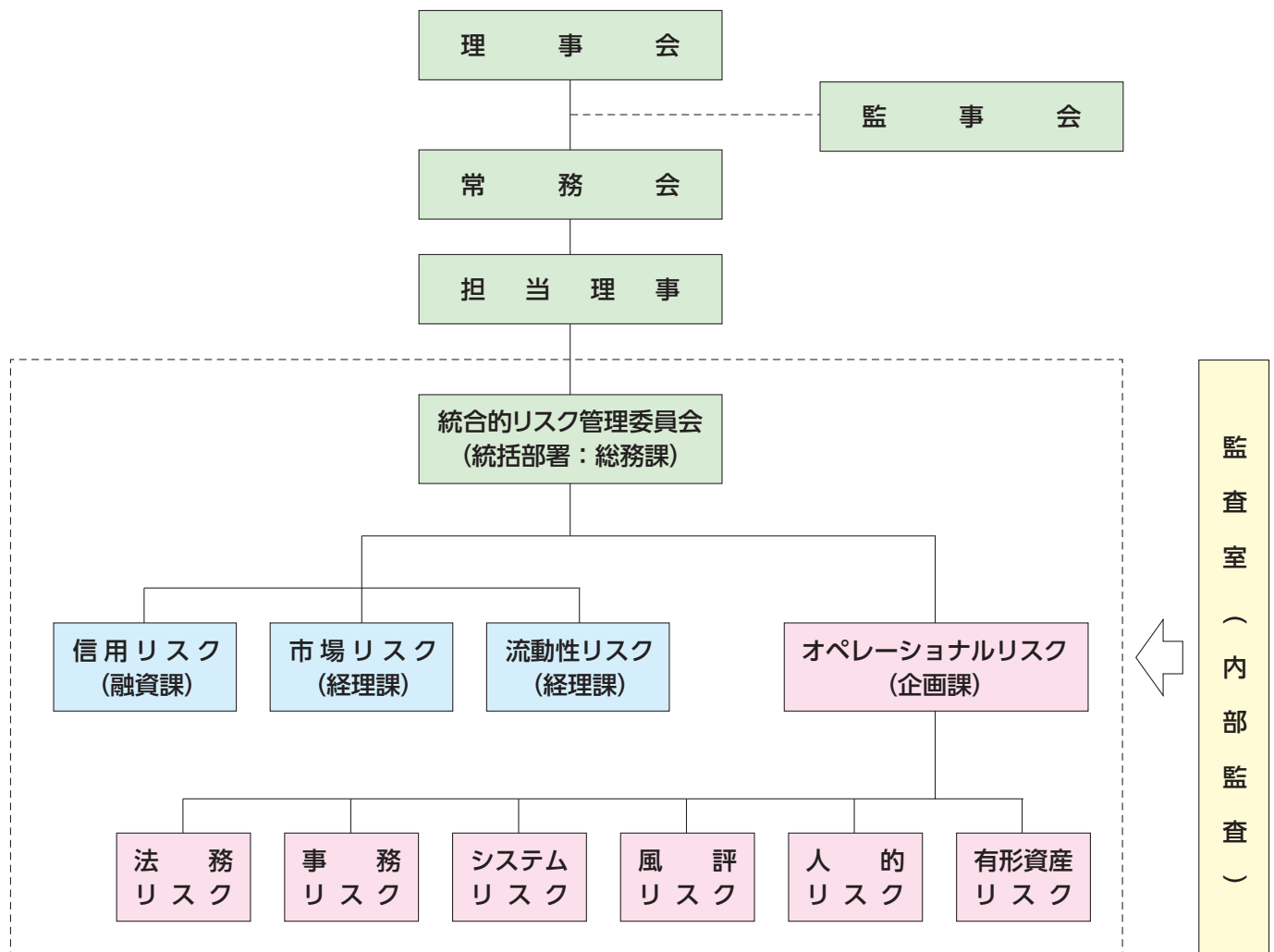
4 委員会の設置

コンプライアンス委員会を設置し、問題点等について随時に審査・検討しています。

5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行い、各種の資格取得を奨励しています。

リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
経常収益	942,494	1,011,334	951,994	973,027	974,470
経常利益	317,390	381,064	341,493	248,072	295,796
当期純利益	247,083	272,103	244,885	174,995	210,964
預金積金残高	57,078,320	56,915,420	55,595,022	53,927,914	55,629,810
貸出金残高	36,817,928	36,283,611	34,123,465	33,297,950	32,423,831
有価証券残高	11,721,929	11,501,785	9,449,122	8,792,852	7,930,225
総資産額	61,799,693	61,354,870	59,894,151	57,764,558	59,276,396
純資産額	4,308,737	4,004,108	3,791,211	3,396,502	3,170,077
自己資本比率(単体)	15.50 %	14.71 %	13.82 %	13.24 %	12.41 %
出資総額	607,200	609,153	612,661	614,067	614,721
出資総口数	607,200 □	609,153 □	612,661 □	614,067 □	614,721 □
出資に対する配当金	18,335	18,328	18,446	18,469	18,579
職員数	27人	27人	22人	23人	25人

(注) 1 残高計数は期末日現在のものです。

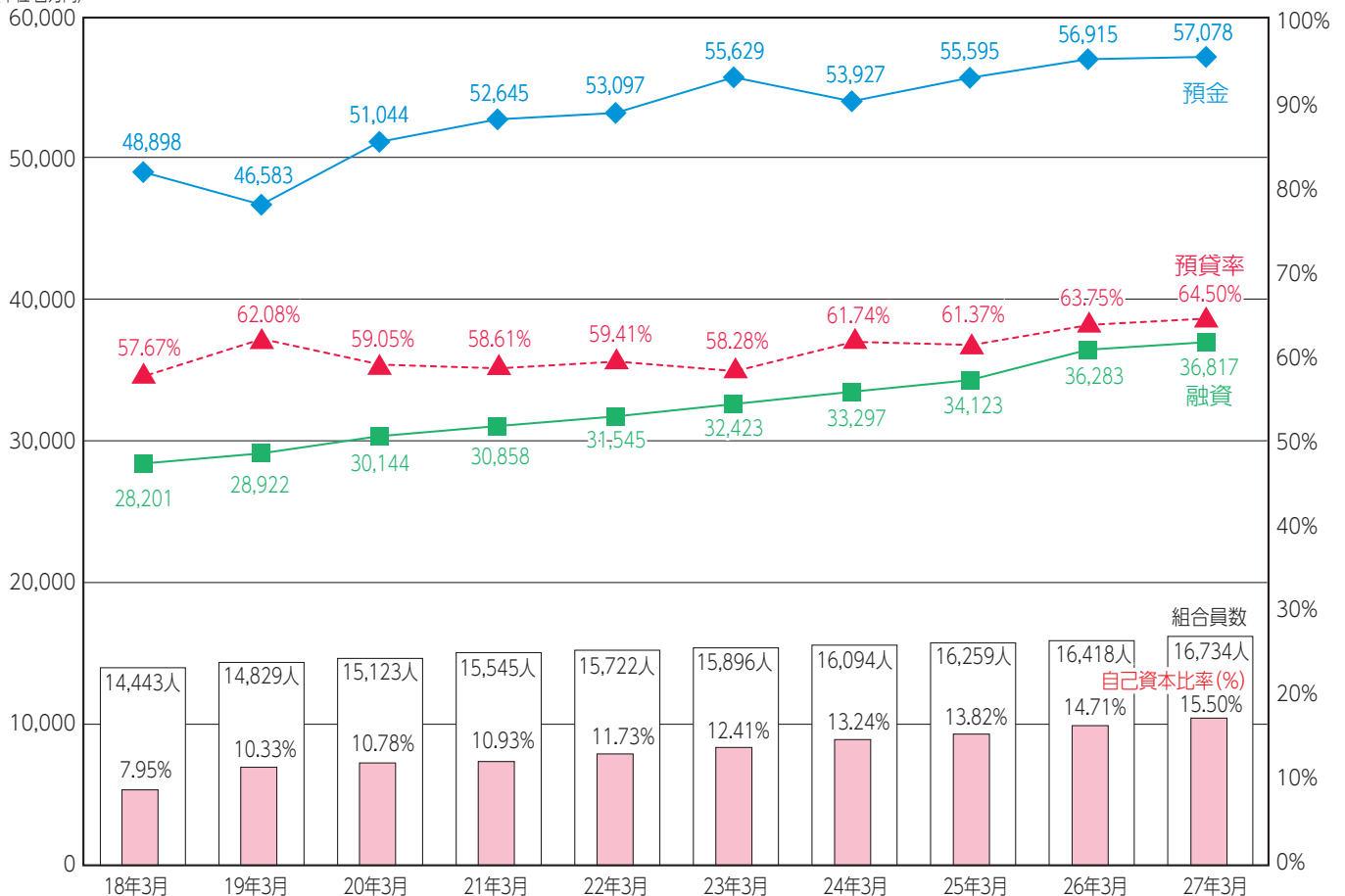
2 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号が、平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから平成24年度までは旧告示、平成25年度からは新告示により算出しております。

目標に対する取り組み

平成26年度は、皆様方のご支援で「預金：570億円、融資：368億円」となり、前年度を上回りました。

前年度と同様に、多くの組合員の皆様にご利用いただき、安全性と健全性を確保することができました。

(単位:百万円)



貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成26年度	平成25年度
現 金	326,252	220,505
預 け 金	12,493,599	12,907,857
有 価 証 券	11,721,929	11,501,785
国 債	5,139,855	4,811,587
地 方 債	5,257,553	5,267,918
社 債	824,420	822,180
株 式	100	100
その他の証券	500,000	600,000
貸 出 金	36,817,928	36,283,611
手 形 貸 付	-	2,400
証 書 貸 付	35,174,915	34,646,480
当 座 貸 越	1,643,013	1,634,731
そ の 他 資 産	265,108	292,899
未 決 済 為 替 貸	3,054	6,861
全 信 組 連 出 資 金	77,800	77,800
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	175,338	187,623
そ の 他 の 資 産	8,915	20,615
有 形 固 定 資 産	155,539	158,394
建 物	57,670	60,543
土 地	75,681	75,681
その他の有形固定資産	22,187	22,169
無 形 固 定 資 産	39,632	13,500
ソ フ ト ウ ェ ア	36,871	10,740
その他の無形固定資産	2,760	2,760
繰 延 税 金 資 産	-	-
貸 倒 引 当 金	△ 20,298	△ 23,684
(うち個別貸倒引当金)	(△ 15,186)	(△ 16,065)
資 産 の 部 合 計	61,799,693	61,354,870

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成26年度	平成25年度
預 金 積 金	57,078,320	56,915,420
当 座 預 金	11,154	11,454
普 通 預 金	15,417,463	14,860,822
定 期 預 金	41,648,589	42,001,082
そ の 他 の 預 金	1,113	42,062
そ の 他 負 債	242,661	319,292
未 決 済 為 替 借	38,731	53,268
未 払 費 用	115,348	141,384
未 払 法 人 税 等	73,384	110,193
前 受 収 益	-	10
払 戻 未 済 金	7,523	7,818
そ の 他 の 負 債	7,674	6,618
賞 与 引 当 金	7,204	6,419
退 職 給 付 引 当 金	45,884	25,063
繰 延 税 金 負 債	116,883	84,566
負 債 の 部 合 計	57,490,955	57,350,761
(純資産の部)		
出 資 金	607,200	609,153
普 通 出 資 金	607,200	609,153
利 益 剰 余 金	3,328,772	3,115,647
利 益 準 備 金	350,000	322,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,978,772	2,793,647
特 別 積 立 金	2,680,000	2,470,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	298,772	323,647
組 合 員 勘 定 合 計	3,935,972	3,724,800
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	372,765	279,308
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	372,765	279,308
純 資 産 の 部 合 計	4,308,737	4,004,108
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	61,799,693	61,354,870

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。
 - 建物 36年~43年
 - その他 4年~15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、償却額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は2百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお

ける退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。

- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しています。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.120%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円(別途積立金43,180百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っています。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 104,834千円
 - 貸出金のうち、延滞債権額は39,973千円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

また、延滞債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び事務用機器等についてはリース契約により使用しています。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金 2,000百万円
担保資産に対応する債務等	為替取引 1,000百万円
 - 出資1口当たりの純資産額は7,096円07銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組み方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

22 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	12,769千円
未払事業税	4,978千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,582千円
未払預金利息有税積増	2,122千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	2,005千円
期末貯蔵品	578千円
未払費用(社会保険料賞与分)	305千円
一括償却資産損金算入限度額超過額	404千円
貸付利子等益金算入額	114千円
繰延税金資産合計	26,862千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	143,744千円
貸付利子等益金不算入額	0千円
繰延税金負債合計	143,745千円
繰延税金負債の純額	116,883千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度
経常収益	942,494	1,011,334
資金運用収益	843,530	879,560
貸出金利息	646,406	661,424
預け金利息	59,752	77,814
有価証券利息配当金	134,260	137,210
その他の受入利息	3,112	3,112
役務取引等収益	5,550	5,531
受入為替手数料	4,570	4,599
その他の役務収益	980	932
その他業務収益	89,116	125,337
国債等債券売却益	48,907	5,048
国債等債券償還益	-	69,816
その他の業務収益	40,209	50,473
その他経常収益	4,296	905
貸倒引当金戻入益	3,386	-
償却債権取立益	889	895
その他の経常収益	20	9
経常費用	625,103	630,270
資金調達費用	92,723	97,397
預金利息	92,302	97,368
借入金利息	420	29
役務取引等費用	151,905	147,422
支払為替手数料	36,230	34,217
その他の役務費用	115,675	113,205
その他業務費用	16	916
国債等債券売却損	-	706
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	16	209

科 目	平成26年度	平成25年度
経費	380,456	370,173
人件費	220,449	188,847
物件費	157,810	179,195
税金	2,196	2,130
その他経常費用	-	14,360
貸倒引当金繰入額	-	14,360
貸出金償却	-	-
その他の経常費用	-	-
経常利益	317,390	381,064
特別利益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	7	62
固定資産処分損	7	62
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	317,382	381,002
法人税、住民税及び事業税	74,020	110,828
法人税等調整額	△3,721	△1,930
法人税等合計	70,298	108,898
当期純利益	247,083	272,103
繰越金(当期末残高)	51,688	51,543
当期末処分剰余金	298,772	323,647

(注)1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2 出資1口当たりの当期純利益は、402円87銭です。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

平成24年度から、将来の建替えに備えて、15年計画で建替準備積立金を積み立てています

科 目	平成26年度	平成25年度
当期末処分剰余金	298,772	323,647
剰余金処分量	244,371	271,958
利益準備金	25,000	28,000
普通出資に対する配当金	18,335 (年3%の割合)	18,328 (年3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	51,036 預金利息(100円につき5%の割合) 貸付金利息(100円につき7%の割合)	15,630 預金利息(100円につき2%の割合) 貸付金利息(100円につき2%の割合)
特別積立金(建替準備積立金)	150,000 (20,000)	210,000 (20,000)
繰越金(当期末残高)	54,400	51,688

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」には該当しておりません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月23日
兵庫県警察信用組合

理事長 松本健 

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 36,030	△ 13,691
支払利息の増減	△ 4,673	△ 19,201

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成25年度
人件費	220,449	188,847
報酬給料手当	168,845	157,692
退職給付費用	29,247	10,915
社会保険料等	22,356	20,239
物件費	157,810	179,195
事務費	67,312	92,651
固定資産費	16,344	11,985
事業費	14,541	12,103
人事厚生費	4,256	4,371
有形固定資産償却	12,278	10,315
無形固定資産償却	4,393	9,612
預金保険料	38,685	38,155
税金	2,196	2,130
経費合計	380,456	370,173

業務純益

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成25年度
業務純益	313,094	392,027

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成26年度	59,588 ^{百万円}	843,530 ^{千円}	1.41%
	平成25年度	59,813	879,560	1.47
うち貸出金	平成26年度	36,920	646,406	1.75
	平成25年度	35,094	661,424	1.88
うち預け金	平成26年度	11,569	59,752	0.51
	平成25年度	14,641	77,814	0.53
うち有価証券	平成26年度	11,020	134,260	1.21
	平成25年度	9,999	137,210	1.37
資金調達勘定	平成26年度	55,963	92,723	0.16
	平成25年度	56,415	97,397	0.17
うち預金積金	平成26年度	55,824	92,302	0.16
	平成25年度	56,406	97,368	0.17
うち借入金	平成26年度	139	420	0.30
	平成25年度	9	29	0.31

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度0百万円、26年度0百万円)を、控除して表示しています。

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成26年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	1.41	1.47
資金調達原価率 (b)	0.84	0.82
資金利鞘 (a - b)	0.57	0.65

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成25年度
国債等債券売却益	48	5
その他の業務収益	40	50
その他業務収益合計	89	55

粗利益

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成25年度
資金運用収益	843,530	879,560
資金調達費用	92,723	97,397
資金運用収支	750,806	782,163
役務取引等収益	5,550	5,531
役務取引等費用	151,905	147,422
役務取引等収支	△ 146,355	△ 141,891
その他業務収益	89,116	125,337
その他業務費用	16	916
その他業務収支	89,099	124,420
業務粗利益	693,551	764,692
業務粗利益率	1.16%	1.27%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成26年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.52	0.63
総資産当期純利益率	0.41	0.45

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成26年度	平成25年度	
預貸率	(期末)	64.50	63.75
	(期中平均)	66.13	62.21
預証率	(期末)	20.53	20.20
	(期中平均)	19.74	17.72

(注) 1 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
2 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成25年度
1店舗当りの預金残高	57,078	56,915
1店舗当りの貸出金残高	36,817	36,283

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成25年度
職員1人当りの預金残高	2,114	2,276
職員1人当りの貸出金残高	1,363	1,451

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成25年度
役務取引等収益	5,550	5,531
受入為替手数料	4,570	4,599
その他の受入手数料	980	932
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	151,905	147,422
支払為替手数料	36,230	34,217
その他の支払手数料	14,713	14,730
その他の役務取引等費用	100,961	98,475

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成26年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	14,224	25.5	14,353	25.4
定期性預金	41,599	74.5	42,052	74.6
合 計	55,824	100.0	56,406	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	54,096	94.8	53,691	94.3
法 人	2,981	5.2	3,224	5.7
合 計	57,078	100.0	56,915	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

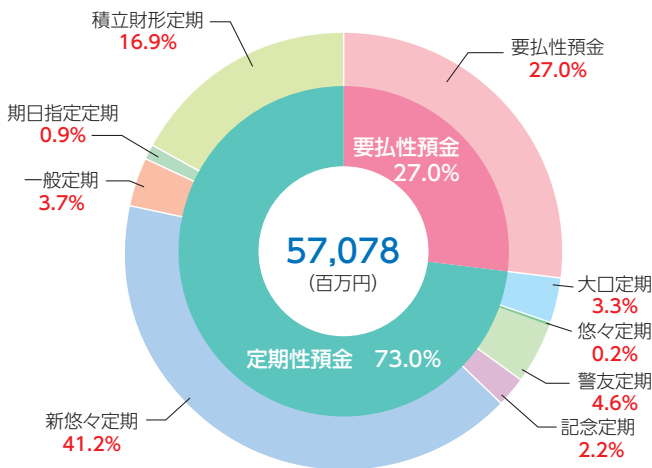
項 目	平成26年度	平成25年度
財形貯蓄残高	6,264	6,248

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成25年度
固定金利定期預金	7,963	9,430
変動金利定期預金	23,526	22,827
その他の定期預金	10,158	9,742
合 計	41,648	42,001

預金の種類別構成比



預金の種類別口座数及び残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成25年度
要払性預金	18,776口座 15,429	18,437口座 14,914
大口定期	24口座 1,880	30口座 1,972
悠々定期	16口座 88	20口座 108
警友定期	383口座 2,644	421口座 2,870
記念定期	143口座 1,241	212口座 2,308
新悠々定期	2,131口座 23,526	2,006口座 22,827
一般定期	9,959口座 2,108	9,872口座 2,171
期日指定定期	2,837口座 516	2,851口座 518
積立定期	8,188口座 9,642	7,811口座 9,224
合 計	42,457口座 57,078	41,660口座 56,915

なんでも使える！

趣味 旅行 自動車 学資 改築 介護

OB組合員の皆様に
耳寄りな新商品のお知らせです。

セカンドライフローン

定期預金を担保に借入れができます。

低金利！ 年利0.5%!! **手続きが簡単!**

兵庫県警察信用組合
電話番号：078-351-7867 融資専用：078-367-5290
<http://www.hyogo-keishin.co.jp/>

※セカンドライフローンの詳細については、ホームページをご覧ください。



資産運用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	平成26年度			平成25年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	105	5	100	106	6
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	105	5	100	106	6
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99	105	5	99	107	7
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	99	105	5	99	107	7
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500	502	2	300	305	5
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	300	283	△ 16
	計	500	502	2	600	588	△ 11
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	700	714	14	500	518	18
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	300	283	△ 16
	計	700	714	14	800	802	1

- (注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2 当組合は「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は保有しておりません。
 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

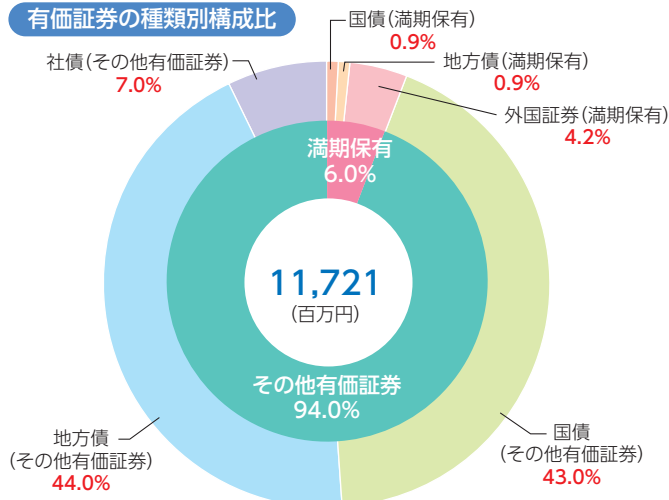
その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成26年度			平成25年度			
	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,133	3,887	246	4,611	4,401	209
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	906	907	△ 1	99	100	0
	計	5,039	4,794	244	4,711	4,501	209
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,157	4,910	247	4,469	4,312	156
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	698	699	△ 1
	計	5,157	4,910	247	5,167	5,012	155
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	824	800	24	622	600	22
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	199	200	0
	計	824	800	24	822	800	22
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,115	9,598	517	9,703	9,314	389
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	906	907	△ 1	997	999	△ 2
	計	11,021	10,505	516	10,701	10,314	387

- (注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2 当組合は「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は保有しておりません。
 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

有価証券の種類別構成比



有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成25年度
国 債	5,139	4,811
地 方 債	5,257	5,267
社 債	824	822
外 国 証 券	500	600
合 計	11,721	11,501

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
信組情報サービス	100	100
合 計	100	100

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	4,644	42.1	4,746	47.5
地 方 債	5,026	45.6	3,514	35.1
社 債	800	7.3	735	7.4
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	548	5.0	1,002	10.0
合 計	11,020	100.0	9,999	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	2	0.0	5	0.0
証書貸付	35,271	95.5	33,389	95.2
当座貸越	1,646	4.5	1,699	4.8
合 計	36,920	100.0	35,094	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成26年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	100	0.2	100	0.2
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
その他の産業	25	0.0	35	0.0
小 計	125	0.3	135	0.3
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅消費・納税資金等)	36,692	99.6	36,148	99.6
合 計	36,817	100.0	36,283	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5	△ 2	7	2
個別貸倒引当金	15	0	16	0
貸倒引当金合計	20	△ 3	23	3

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成25年度
貸出金償却額	-	-

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成26年度末	601	627
	平成25年度末	-	-	4,285	526
地方債	平成26年度末	-	1,054	3,447	756
	平成25年度末	-	99	3,651	1,516
社 債	平成26年度末	100	416	306	-
	平成25年度末	-	204	618	-
外国証券	平成26年度末	200	-	-	300
	平成25年度末	-	200	-	400
合 計	平成26年度末	902	2,098	6,393	2,327
	平成25年度末	100	504	8,554	2,442

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
		当 組 合	平成26年度末	25
	平成25年度末	9	0.0	-
有 価 証 券	平成26年度末	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-
動 産	平成26年度末	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-
不 動 産	平成26年度末	31,422	85.3	-
	平成25年度末	30,894	85.1	-
そ の 他	平成26年度末	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-
小 計	平成26年度末	31,448	85.4	-
	平成25年度末	30,904	85.1	-
信用保証協会・ 信用 保 険	平成26年度末	16	0.0	-
	平成25年度末	21	0.1	-
保 証	平成26年度末	2,784	7.6	-
	平成25年度末	2,454	6.8	-
信 用	平成26年度末	2,568	7.0	-
	平成25年度末	2,902	8.0	-
合 計	平成26年度末	36,817	100.0	-
	平成25年度末	36,283	100.0	-

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,070	13.8	4,836	13.4
住宅ローン	31,622	86.2	31,311	86.6
合 計	36,692	100.0	36,148	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

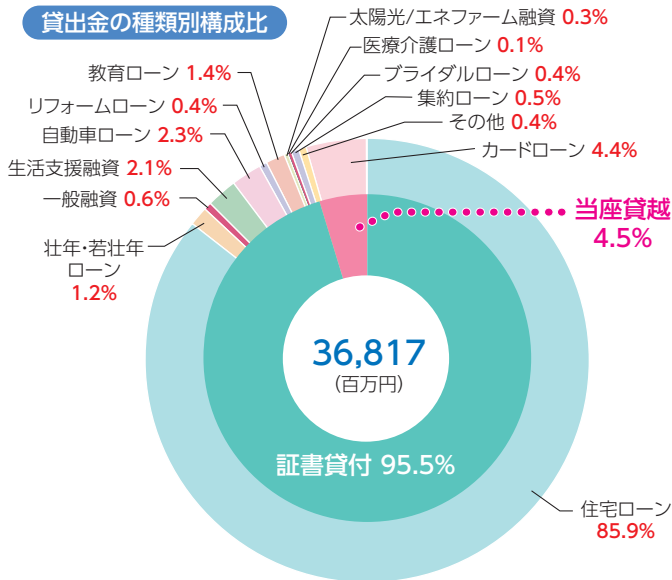
区 分	平成26年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	5,000	13.6	4,971	13.7
設 備 資 金	31,817	86.4	31,311	86.4
合 計	36,817	100.0	36,283	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成25年度
固 定 金 利 貸 出	19,001	18,909
変 動 金 利 貸 出	17,816	17,374
合 計	36,817	36,283

貸出金の種類別構成比



貸出金の種類別件数及び残高

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成25年度	
	件数	残高	件数	残高
住宅ローン	2,318	31,622	2,312	31,311
その他				
壮年若壮年ローン	323	466	374	569
一般融資	175	211	202	247
生活支援融資	1,159	763	973	575
自動車ローン	673	832	625	766
リフォームローン	100	137	83	122
教育ローン	423	529	354	467
兵庫県地球環境保全資金融資	67	100	61	95
医療・介護ローン	18	20	12	14
プライダルローン	96	151	73	122
集約ローン	42	188	45	219
カード・ローン	2,377	1,635	2,412	1,627
その他	46	157	41	143
小計	5,499	5,195	5,255	4,971
合計	7,817	36,817	7,567	36,283

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	17	11	6	17	100.00
	平成25年度	19	17	2	19	100.00
危険債権	平成26年度	22	13	8	22	100.00
	平成25年度	50	37	13	50	100.00
要管理債権	平成26年度	-	-	-	-	-
	平成25年度	-	-	-	-	-
不良債権計	平成26年度	39	24	15	39	100.00
	平成25年度	70	54	16	70	100.00
正常債権	平成26年度	36,850	-	-	-	-
	平成25年度	36,289	-	-	-	-
合計	平成26年度	36,890	-	-	-	-
	平成25年度	36,360	-	-	-	-

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更正手続等の事由により破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2 「危険債権」とは、債務者が破綻の状態には至っていないが、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3 「要管理債権」とは、「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4 「正常債権」とは、債務者の返済能力に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B + C) / A
破綻先債権	平成26年度	17	11	6
	平成25年度	14	11	2
延滞債権	平成26年度	22	13	8
	平成25年度	56	42	13
3か月以上延滞債権	平成26年度	-	-	-
	平成25年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成26年度	-	-	-
	平成25年度	-	-	-
合計	平成26年度	39	24	15
	平成25年度	70	54	16

- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3 「3箇月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金（上記1及び2を除く）です。
 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

●定性的事項

1 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、法令に基づき又は任意に積み立てているもの以外は組合員の皆様による普通出資金にて調達しています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、従来より内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めています。

今後も、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた利益による資本の積上げを行ってまいります。

●定量的事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成25年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,866		3,690	
うち、出資金及び資本剰余金の額	607		609	
うち、利益剰余金の額	3,328		3,115	
うち、外部流出予定額 (△)	69		33	
うち、上記以外に該当するものの額			-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		7	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		7	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,871		3,698	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	5	22	-	9
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	22	-	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		-	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,865		3,698	

項 目	平成26年度		平成25年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	23,578		23,790	
資産 (オン・バランス) 項目	23,578		23,790	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	△127		△140	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	22		9	
うち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,357		1,345	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	24,936		25,136	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.50%		14.71%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,578	943	23,790	951
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,706	948	23,790	951
(i) ソブリン向け	20	0	20	0
(ii) 金融機関向け	2,634	105	2,819	112
(iii) 法人等向け	301	12	301	12
(iv) 中小企業等・個人向け	13,688	547	14,318	572
(v) 抵当権付住宅ローン	6,474	258	5,991	239
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 3か月以上延滞等	5	0	11	0
(viii) その他	581	23	328	13
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	22	0	-	-
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	-	-
ロ オペレーショナル・リスク	1,357	54	1,345	53
ハ 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	24,936	997	25,136	1,005

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 5 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



各種リスクに関する状況

信用リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」で協議検討、審議し、常務会がこれらのリスクを統合的に管理する態勢としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては監査法人の点検を受けるなど適正な計上に努めております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I) / 株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) / スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

●定量的事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		預 け 金		そ の 他					
		平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度		
国 内		60,817	60,397	36,890	36,360	10,728	10,535	12,564	12,987	633	513	11	17
国 外		507	609	—	—	507	609	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		61,325	61,007	36,890	36,360	11,236	11,145	12,564	12,987	633	513	11	17
製 造 業		301	301	—	—	301	301	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		301	301	—	—	301	301	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業・小 売 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		13,451	13,975	100	100	708	809	12,564	12,987	77	77	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 質 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		9,926	9,733	—	—	9,926	9,733	—	—	—	—	—	—
個 人		36,765	36,225	36,765	36,225	—	—	—	—	—	—	11	17
そ の 他		580	470	25	35	—	—	—	—	555	435	—	—
業 種 別 合 計		61,325	61,007	36,890	36,360	11,236	11,145	12,564	12,987	633	513	11	17
1 年 以 下		10,276	7,001	1,778	1,783	933	30	7,564	5,187	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		5,455	6,471	355	371	100	300	5,000	5,800	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		2,817	3,400	917	900	1,900	499	—	2,000	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		5,534	4,900	1,634	1,399	3,900	3,501	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		6,254	9,108	4,042	3,893	2,211	5,215	—	—	—	—	—	—
10 年 超		30,353	29,610	28,162	28,012	2,190	1,598	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		633	513	—	—	—	—	—	—	633	513	—	—
残 存 期 間 別 合 計		61,325	61,007	36,890	36,360	11,236	11,145	12,564	12,987	633	513		

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額のことです。
 2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の合計額です。
 3 「3箇月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 4 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.14の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成26年度	平成25年度
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度		
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	16	15	-	0	0	-	15	16	-	-
合 計	16	15	-	0	0	-	15	16	-	-

注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	10,260	101	9,963
10	-	7	-	7
20	758	12,517	745	12,956
35	-	18,499	-	17,118
50	618	13	624	19
75	-	18,252	-	19,090
100	-	358	-	351
150	-	-	-	-
250	-	37	-	26
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	1,377	59,947	1,471	59,535

注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の与信審査に際し、資金使途、返済原資、収入状況、家計状況など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

●定量的事項

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24	21	-	-	-	-
(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
(iii) 法人等向け	-	-	-	-	-	-
(iv) 中小企業等・個人向け	24	21	-	-	-	-
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
(vii) 3か月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
(viii) その他	-	-	-	-	-	-

注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

当組合のオペレーショナル・リスクについては「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」を含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、これらのリスクに関しては、統合的リスク管理部署で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、常務会がこれらのリスクを管理する態勢としています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本規制にかかる、オペレーショナル・リスクの定量化は、当面、基礎的手法を採用します。

出資等エクスポージャーに関する事項

●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。

また、リスク管理につきましては、自己査定において管理しています。

●定量的事項

1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
全 信 組 連 出 資 金	77,800	—	77,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし



金利リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合は、定期的な評価・計測を行い適宜、適切に対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、証券会社等のシステムにより定期的な計測を行い、統合的リスク管理委員会で協議検討し、常務会等への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

2 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行っています。

計測手法		商品別金利リスク・ラダー方式
コ ア 預 金	対 象	流動性預金全般 (当座・普通・通知・別段)
	算 定 方 法	次の3通りのうち最少の額を上限としてコア預金を設定しております。 ・過去5年間の最低残高 ・過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ・現残高の50%相当額
	満 期	5年以内 (平均2.5年)
金 利 感 応 資 産・負 債		預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債
金 利 シ ョ ッ ク 幅		99%タイル値又は1%タイル値
リ ス ク 計 測 の 頻 度		毎月末

●定量的事項

(単位：百万円)

	平成26年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	200	246

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

サービス、手数料、商品のご案内

サービス時間

(平成27年7月1日現在)

1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00～15:00
お振込み	9:00～14:00
その他の業務 (各種変更手続、融資相談等)	9:00～17:30

2 ATM

●当組合ATM (本店: 1台、警察本部庁舎4階: 2台)

☐: ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯		
			8:45	18	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	無料	☐
		ご入金	☐	無料	☐
		残高照会 お振込(※1)	☐	ATM手数料がかかります	☐
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	☐
		ご入金	☐	☐	☐
		残高照会 お振込	☐	☐	☐
提携金融機関 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	☐
		ご入金(※2)	☐	無料	☐
		残高照会 お振込(※3)	☐	有料	☐
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	☐
		ご入金	☐	☐	☐
		残高照会 お振込	☐	☐	☐

(※1) ATM振込手数料に関しては、手数料一覧(P22)をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

●提携金融機関のATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協、漁連の各業態に属する金融機関のATM
- その他 ローソン、ファミリーマート等のコンビニ設置のATM
マックスバリュ等イオングループの店舗設置ATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯			
			8	9	17	21
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	☐	☐
		ご入金(※4)	☐	有料	☐	☐
		お振込 残高照会	☐	無料	☐	☐
	土・日・祝	ご出金	☐	有料	☐	☐
		ご入金(※4)	☐	有料	☐	☐
		お振込 残高照会	☐	無料	☐	☐

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関ATMでは、ご入金(有料)ができます。

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできないATMがあります。

●ゆうちょ銀行のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯						
			7	8	9	17	20	21	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	☐	☐	☐	☐	☐
		ご入金	☐	有料	☐	☐	☐	☐	☐
		残高照会	☐	無料	☐	☐	☐	☐	☐
	土・日・祝	ご出金	☐	有料	☐	☐	☐	☐	☐
		ご入金	☐	有料	☐	☐	☐	☐	☐
		残高照会	☐	無料	☐	☐	☐	☐	☐

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行のATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置ATM）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯							
			7	8	8:45	9	14	18	20	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金		有 料	無 料				有 料	
		ご入金		無 料						
		残高照会		無 料						
	土	ご出金		有 料	無 料		有 料			
		ご入金		無 料						
		残高照会		無 料						
日・祝	ご出金		有 料							
	ご入金		無 料							
		残高照会		無 料						

(注) セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR東日本の駅構内設置のATM（ビューアルETTE）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯			
			7	8	20	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	有 料			
		残高照会	無 料			
	土・日・祝	ご出金	有 料			
		残高照会	無 料			

(注) カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

(平成27年7月1日現在)

取扱種別	取扱区分		取扱金額等	手数料額			
				組合員	組合員以外		
為替関係手数料	為替手数料	振込み	電信扱い	5万円以上	648円	756円	
				5万円未満	432円	648円	
			定額自動送金	5万円以上	432円	540円	
				5万円未満	216円	324円	
			ATM	当組合 カード	5万円以上	432円	540円
					5万円未満	216円	324円
		現金	5万円以上	540円			
			5万円未満	324円			
代金取立手数料	遠隔地宛取立		1通につき	432円	648円		
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードで当組合ATM利用 (県警本部2機・当組合1機)		入・出金 何回でも	無 料		
		当組合カードで提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入金	1件につき	有 料 (ただし、月108円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	有 料	
	出金		1件につき	有 料 (ただし、月216円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	有 料		
	再発行手数料	通 帳		1通につき	540円		
		積立定期預金のご契約通知書		1通につき	540円		
		ICキャッシュカード		1枚につき	1,080円		
自己宛小切手発行手数料	自己宛小切手		1枚につき	540円			
各種証明書発行手数料	残高証明書		1通につき	216円			
	包括分残高証明依頼書		1通につき	216円			
	その他組合が発行する証明書		1通につき	216円			
融資関係手数料	信用調査及び担保の調査等に要した費用			実費ご負担願います。			

1 融資

融資の種類	お使いみち	ご利用限度額	利 率	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・居住用の住宅及び宅地の購入、 新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内	当初5年間 0.888% (固定) 6年目以降 1.88% (変動)	35年以内かつ 70歳まで
住宅諸費用ローン	・住宅取得諸経費、家具・家電購入、 転居費用 ・自宅売却に伴うローンの残債	500万円以内	2.38% (変動)	住宅ローンの償還 期間内 または15年以内
災 害 融 資	・各種災害復旧資金	1,000万円以内	3.00% (変動)	20年以内
壮 年 ロ ー ン	・目的自由な資金	2,000万円以内	3.00% (固定)	10年以内
若 壮 年 ロ ー ン		1,000万円以内		
一 般 ロ ー ン	・目的自由な資金	500万円以下	4.18% (変動)	10年以内
リフォームローン	・自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内	2.48% (変動)	10年以内
教 育 ロ ー ン	・入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内	2.18% (変動)	15年以内
自 動 車 ロ ー ン	・自動車、オートバイの購入資金、 金融機関・信販会社等の借換え	500万円以内	2.58% (変動)	10年以内
医療・介護ローン	・医療、介護に関する費用	500万円以内	2.18% (変動)	15年以内
ブライダルローン	・結婚に関する費用	500万円以内	2.48% (変動)	10年以内
生活支援融資	・医療、介護、教育、結婚、葬祭、 生活用品購入など	100万円以内 (ただし、勤続5年未満は50万円以内)	2.00% (固定)	100回以内
担 保 融 資	・目的自由な資金	1,000万円以内	4.18% (変動)	10年以内
兵庫県地球環境 保全資金融資	・太陽光発電設備・エネファーム設備 ・蓄電池設備・太陽熱利用設備 ・その他省エネ関連設備 (別途、兵庫県の審査が必要となります。)	500万円以内	1.00% (固定)	10年以内
出 向 者 ロ ー ン	・出向・派遣に伴う費用	300万円以内 (ただし、勤続5年未満は200万円以内)	2.00% (変動)	15年以内
セカンドライフローン (O B 限 定)	・目的自由な資金	定期預金の範囲内	0.50% (変動)	1年以上20年以内
定期預金担保融資 (手形貸付)	・目的自由な資金	預金の範囲内 (但し3,500万円以内)	定期預金金利+0.25%	定期預金の満期日
当 座 貸 越 (カードローン)	・目的自由な資金	50万円/100万円 (ただし、勤続5年未満は50万円以内)	5.25% (変動)	随時返済 (1年の自動延長)

〈金利の優遇について〉

- 住宅ローン
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方…………… △0.10%
 - ・財形貯蓄を3年以上継続して積み立てされている方…………… △0.05%
 - ・当組合のブライダルローンをご利用中の方…………… △0.10%
 (注) 固定期間中は、金利優遇の適用はありません。
- 住宅諸費用ローン
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方…………… △0.10%
- リフォームローン
 - ・当組合の住宅ローンをご利用の方…………… △0.30%
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方…………… △0.10%
 } (最大0.3%優遇)
- 教育ローン
 - ・当組合の住宅ローンをご利用の方
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 - ・当組合の教育ローンをご利用中の方で、
2人目ご利用、3人目ご利用、同じご子息で2回目ご利用の場合
 } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.3%優遇)
- 自動車ローン
 - ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 - ・エコカーをご購入の場合
 - ・当組合の自動車ローンをご利用中の方
 } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.2%優遇)
- 医療・介護ローン
 - ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.1%優遇)
- ブライダルローン
 - ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.2%優遇)

2 預金

種 類	特 色	預 入 金 額	備 考	
普通預金	給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上		
無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額保護(1,000万円の保証とは別枠となります。)される預金です。 現在ご利用中の有利息の普通預金から、お切り替えも可能です。	1円以上		
定期預金	大口定期	当組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上	満期後、自動継続
	記念定期	継続組合員の、退職金を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	500万円以上 (退職金振込額が上限)	満期後、「新悠々定期」へ自動的に継続書換え
	新悠々定期	① 組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は、6箇月ごとの見直し、利息計算は、6箇月ごとの複利計算です。 ② 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	警友定期	① 法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ② 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	悠々定期	① 6箇月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ② 年金振込の方には、金利を優遇(+0.02%)いたします。	500万円以上	満期後、自動継続
	スーパー定期	① 法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ② 個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上	満期後、自動継続
積立定期預金	期日指定定期	① 個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ② 利息計算は、1年の複利計算となります。	1,000円以上 300万円未満	満期後、自動継続
	一般積立定期	① 計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ② 数ヶ月の短期運用から、教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上	エンドレス型
	ライフ積立定期	① 住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ② 積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借り入れするときにも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上	エンドレス型
	一般財形貯蓄	兵庫県警察に勤務されている方が対象です。結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。		エンドレス型
	住宅財形貯蓄	勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法(勤労者財産形成促進法)に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。	1口、1,000円以上	非課税限度額までは利息が非課税です。

【キャッシュカードをご利用の組合員さまへ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。

被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**を使用されている組合員様はすみやかに暗証番号を変更してください。

(注) 類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ① 取引変更届 | ② キャッシュカード暗証番号届 |
| ③ 本人確認書類 (運転免許証・保険証の写し等) | |
| ※書類が必要な場合は、当組合(預金課)へご連絡ください。 | |

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付時間帯	受付時間帯	連絡先電話番号
平日	8:45~18:00	(078)-351-7867 警電 6955・6959
	18:00~8:45	(078)-351-7970
土・日曜日、祝日	終日	【信組情報サービス(株)へ転送】



当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等

苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

●苦情処理措置

当組合へのお申し出先
総務部総務課 電話番号： 078-351-7867 受付時間：9：00～17：00（祝日及び金融機関の休日は除く。） ※総務課以外でも受付します。



●紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
電話番号	03-3567-2456
受付時間	月～金 9：00～17：00（祝日及び当協会の休業日を除く。）

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

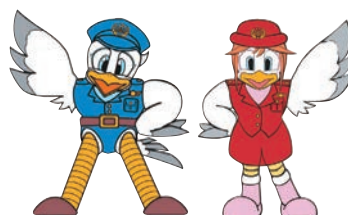


店舗ご案内



兵庫県警察信用組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目1番6号
TEL【代表】078-351-7867 【融資専用】078-367-5290
FAX【代表】078-351-7663 【業 務】078-351-7878
ホームページ <http://www.hyogo-keishin.co.jp>



表紙撮影者：中山（前常務理事）

撮影場所：姫路城

姫路（白鷺）城とブルーインパルの白い航跡のコラボを上手くとらえることができました。